

内閣府 障害者基本計画（第5次）実施状況		全肢連：2024.12.11
8. 教育の振興		
(2) 教育環境の整備		
		全肢連意見
8-(1)-6 各学校における合理的配慮の提供、児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等を把握し学校と本人・保護者間で可能な限り合意形成を図り提供されることが望ましい。	8-(1)-6 就学指導委員との面談で重度の障害児（知的・身体）は地域の支援学級では受け入れない姿勢がみられる。どんなに重い障害があっても住み慣れた地域の学校で受け入れができるように各市町村に周知すること。	
8-(1)-7 医療的ケアを必要とする児童生徒が教育を受けたり、他の児童生徒とともに学んだりする機会を確保するため支援体制の整備に向けた調査研究等の施策の充実に努める。	8-(1)-7 重度の障害(人工呼吸器使用)があっても普通高校に通学している。看護師と支援員の配置はある。学校の方針と思うが教員は本人・車いすに触れることは基本的にない。(階段があり)昇降機の使用時の補助も教員は行わない。看護師が1時間休憩をとる場合は母が付き添わなければならない。あらゆる場面で合理的配慮を求めても理解されず母が行うことになり学校が生活の場と変わらない。看護師・支援員が学校にいる時には母が付き添っていないなくても良い体制となること、また学校内におけるマニュアル等の整備で誰もが安心して学ぶことのできる環境整備を図ることを希望する。	
8-(2)-4 障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み…。	8-(2)-4 ICTを含めた支援機器の活用の促進とあるが、機器ありきではなく、一人一人の状態にあった使い方を希望する。また、それに精通した教員の研修も充実させていただきたい。GIGAスクール構想により一人1台端末を推進していることは理解しているが、ハイテク/ローテクを併用させて、その子どもにあった指導をお願いしたい。	
8-(2)-6 障害のある児童生徒の通学を含む移動に係る支援の充実に努めるとともに、教育と福祉部局の連携を促す。	8-(2)-6 肢体不自由児（車いす）の通学機会確保は福祉部局との連携を促すとされている。 1. 文科省は交通費等について特別支援教育奨励費で支援しているとしているが、福祉部局の移動支援は市町村事業の地域生活支援事業とされ移動支援は通学に関しほとんど認められていない。特別支援教育奨励費で支援されていると言われるが文科省独自の個別給付策の検討時期と思う。 2. スクールバスのない支援学校や支援学級に通学する場合、家族の送迎が不可欠だが、就業や急な病気等で送迎が困難な場合の代替手段を明示していただきたい（教育の就学奨励費・地域生活支援事業移動支援） 3. スクールバスに乗車困難な生徒（医療的ケア）の利用に関しスクールバスに看護師の配置等を充実させることを明記していただきたい。	

## 9. 雇用・就業、経済的自立の支援

### (2) 経済的自立の支援

9- (2) -1

雇用・就業の促進に関する施策と福祉施策との適切な組み合わせの下年金や諸手当を支給するとともに、各種の税制上の優遇措置…

○特に重度の障害のある人を対象に特別障害者手当を月額：27,300円を支給している。

○障害年金（20歳前障害年金）、所得状況を含めた的確な支給要件判定を行って支給する。

障害年金1級 約85,000円

障害年金2級 約68,000円

国民年金（老齢基礎年金）68,000円

9- (2) -1

1. 生活保護費の支給は地域によって支給基準が違うが、概ね高齢単身世帯で障害年金2級より8,000円多い76,880円、住宅手当28,000円から53,000円、その他、医療費助成がある。

・重度の障害がある人は特別障害者手当23,700円を支給されているが住宅手当、医療費の助成はない。障害年金を生活保護並みに生活保障として評価していただきたい

2. 障害のある人の家賃助成はグループホーム利用に限られているが、全国的に肢体に障害のある人が利用できるグループホームは殆どない。住み慣れた地域で生活を送るため賃貸住宅を利用する場合の居住支援を新たな施策として明記していただきたい。

## 10. 文化芸術活動・スポーツ等の推進

### (1)文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実

10- (1) -4

全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて障害者の生活と社会を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加に寄与するため、障害者芸術・文化祭を開催し障害者の文化芸術活動の普及を図る。

10- (1) -4

○石川県で、いしかわ百万石文化祭2023を開催したと取り組み実施状況報告があった。

1. 当会は都道府県肢連を中心に市町村に支部をもつ肢体（上肢・下肢）に障害のある児童・成人の児者を子どもにもつ父母の会とした団体である。下線つけた所不要では全国的な規模の芸術・文化祭への出展・参加は理想的とは思いますが、まずは芸術活動に取り組む動機づけとして全国地域支部・特別支援学校を中心に絵画・書道等の活動を展開することを目的に、4年前より「あーと展覧会」を実施している一部の才能ある方にスポットをあてるばかりでなく、生涯学習の一つの選択肢になるよう、そのすそ野を広げる活動に対し、支援できる体制として、そのような事業を推進している障害者団体への支援（事業費の助成等）をお願いしたい。今後も更に充実した展覧会とすべく活動してまいります。このような障害福祉団体の活動に対して視点をあてることを可能とする意見を提出いたします。